

<AIPPI セミナー開催報告>

AIPPI・JAPAN 中国知財セミナー【オンライン】

中国専利法第四次改正及び専利権侵害判定における「幫助侵害」について

- 1) 開催日時：2022年3月3日（木）15：00～16：30
- 2) 講演者：中国国際貿易促進委員会特許商標事務所
(CCPIT Patent & Trademark Law Office)
劉 日華 氏（機械部 副部長 中国弁理士）

<主なトピックス>

①中国専利法第四次改正に関する解説

- ・中国専利法改正案が2020年10月17日に可決、2021年6月1日より施行された。
- ・改正の重要ポイント
 - ・専利権保護の強化
 - ・専利権の付与・存続の関連制度の導入
 - ・専利の実施と活用の促進
 - ・専利権行使に対する制限の追加
 - ・意匠の関連制度の導入



劉 日華 氏

②専利権侵害判定における「幫助侵害」に関する解説

- ・「幫助侵害」導入の必要性について
- ・「幫助侵害」の法律根拠及び概念（「中華人民共和國權利侵害責任法」第9条（1）等）
- ・「幫助侵害」の成立要件（「専ら専利の実施に用いられる」ことを「明らかに知っている」）
- ・「幫助侵害」に関する判例の紹介
 - ・王業慈 VS 溥竜社 聖竜社 發明専利権侵害紛争案件
 - ・ダーウィン社 VS 航天通信社 宇潔社 發明専利権侵害紛争案件
- ・注意事項及びアドバイス
 - ・出願書類の作成時に考慮すべきこと
 - ・「幫助侵害」の運用について
 - ・「幫助侵害」の回避について

③2021年の中国専利無効審決の統計データ

- ・無効審判に関わる専利の種類
 - ・無効審判に関わる中国権利人と外国専利権人の比率
 - ・外国権利人に関わる無効審決の件数
 - ・請求日から審決日まで無効審判の審理期間
 - ・全部無効、部分無効及び有効維持の比率
- などの統計を紹介

本セミナーは企業知財部や特許事務所にご勤務の方で中国知財実務に携わっておられる方々にとって、非常に有意義な内容となった。 以上